議案第２号

令和４年度　伊勢市防犯推進協議会事業計画（案）

平成 17 年 11 月 1 日、「伊勢市防犯活動の推進に関する条例」が施行され、当協議会は、市、伊勢市自主防犯団体、自治会、伊勢度会地区生活安全協会、伊勢警察署などが一体となって犯罪や事故がない安全で安心なまちづくりの推進に取り組んでいます。

伊勢市の刑法犯罪の認知件数は、平成 31 年（令和元年）には 602 件、令和２年は 558 件、令和３年は 514 件と年々減少傾向を示しています。

また、令和３年の刑法犯認知件数の 514 件のうち、窃盗犯が 326 件と刑法犯全体の約６割を占め、自転車盗、車上ねらいが多く発生しています。また、架空請求詐欺等の特殊詐欺事案や、子どもへの声かけ事案等も依然として横行しており、地域の自主防犯活動の推進、関係機関との連携が重要となっております。こうした情勢に対処するため、当協議会では、啓発を重点に地域安全活動を展開し、各関係機関及び各団体との連絡体制を整えながら、市民の防犯意識高揚と自主的な防犯活動の推進を図り、より安全で安心できる市民生活を確保するために、次の事業計画（案）を策定しました。

１　防犯意識の高揚を図るための啓発事業（所要時間：1 時間程度）

（１）地域安全講習会の開催

① 自治会、老人会、幼稚園及び保育園等の各種団体からの要望に応じて講習会を開催する。

② 講習会の概要

○　防犯ＤＶＤや寸劇による特殊詐欺被害防止の啓発

○　伊勢警察署員等による管内の刑法犯等の発生状況や特殊詐欺の事例の紹介とその対応策について

○　防犯アドバイザーによる地域の防犯対策について

○　自主的な防犯活動の必要性について

○　見知らぬ人への注意や対処法について

（２）街頭啓発の実施

毎月第１、第３金曜日に、伊勢警察署、伊勢度会地区生活安全協会及び伊勢市自主防犯団体連絡会と合同で、大型店舗で防犯チラシの配布等による啓発活動を実施する。

（３）観光客の防犯意識の高揚と啓発

伊勢市を訪れる観光客への注意喚起のため、観光案内所等に車上ねらいや置き引きなどの被害防止啓発チラシを設置する。

（４）全国地域安全運動期間（10 月 11 日～20 日）中の啓発

① 街頭啓発の実施

伊勢警察署・伊勢度会生活安全協会と合同で、伊勢市駅周辺駐輪場等で街頭犯罪被害防止について、啓発チラシの配布等を実施する。

② リーフレット等の設置

全国地域安全運動のリーフレットやポスターを市役所等　に掲示し、全国地域安全運動について周知する。

③ 懸垂幕等による啓発

期間中、懸垂幕及び幟旗を市役所の本庁及び各総合支所に設置して啓発に努める。

④ 広報いせ及びケーブルテレビ(行政チャンネル)、伊勢市ホームページで啓発に努める。

（５）伊勢まつりでの啓発

伊勢まつりにおいて、伊勢市自主防犯団体連絡会と合同でパレードに参加し、犯罪被害防止の啓発チラシ等を配付する。また、伊勢度会地区生活安全協会主催の地域安全展に協力する。

（６）防犯情報による啓発

伊勢警察署や学校から提供のあった「防犯情報」を、必要に応じて「防犯情報メール」にてメール登録者に配信し、注意喚起及び啓発に努める。

（７）啓発用品の配布

啓発用品を地域安全講習会等で配布し、啓発に努める。

（８）その他の啓発

高齢者等を狙う特殊詐欺被害の防止啓発に努める。

・市から自治会及び自主防犯団体へ送付する通知に啓発チラシを同封

・寿バス乗車券交付会場で特殊詐欺被害防止の講習及びチラシ等配布

２　自主防犯活動の推進事業

（１）地域防犯組織の育成

防犯組織のない自治会に対して、地域防犯の意識啓発を図り、住民による自主的な防犯活動の組織づくりを推進する。

（２）自主防犯活動の推進

各自治会、各自主防犯団体等に対する地域安全活動の支援

・防犯用品等の貸出

３ 関係機関・関係団体との連携及び情報交換

（１）防犯意識の高揚と啓発

関係機関及び関係団体との連携

○ 伊勢警察署、伊勢度会地区生活安全協会、伊勢市自主防犯団体連絡会及び関係団体と連携し、地域安全活動を推進する。

○ 犯罪等の発生情報の提供

地域安全情報（絆ネット・発行：三重県警察本部、伊勢警察署）を関係機関等（各委員、各関係課、各総合支所、各支所等）に提供し、情報共有を図る。

○ 関係機関、関係団体などが発行する啓発広報紙による情報提供（各委員への配布、公共施設の窓口に設置等）

・「地域安全ニュース」（発行：伊勢警察署）

・「伊勢度会地区防犯だより」（発行：伊勢度会地区生活安全協会）

・「防犯みえ」（発行：三重県防犯協会連合会）

（２）防犯対策による協働活動の実施

関係機関及び関係団体との連携

○　犯罪発生状況等により、防犯への取組が特に求められている年末年始において、地域住民の防犯意識を高めるため、伊勢警察署、伊勢市自主防犯団体連絡会と合同で防犯パトロールを実施する。

○　局地的に発生する犯罪に対し、伊勢市自主防犯団体連絡会は、互いの支援体制を構築し、地域を越えた防犯活動を展開させ、関係機関を始め、団体相互の連携を深める。

４　防犯推進協議会の目的を達成するための必要な事業

（１）犯罪防止に配慮した環境整備

①　地域の安全な環境整備の推進

防犯上の危険箇所や犯罪誘発箇所の情報共有、不法投棄、樹木の枝払い（死角をなくす)、不審者（車）情報など、伊勢警察署、自主防犯団体、学校管理者と連携を図り、地域が一体となった防犯対策を講じる。

② 防犯灯ＬＥＤ化の推進

街を明るくし、犯罪の起こりにくい環境づくりのため、ＬＥＤ防犯灯の設置・取替を推進する。

・自治会が設置、維持管理する防犯灯への補助事業

③ 防犯カメラ設置の推進

安全で安心なまちづくりのため、自主的な防犯活動を補強するものとして、防犯カメラの設置を推進する。

・自治会が設置する防犯カメラへの補助事業

（２）防犯パトロールの実施

① 防犯パトロール用品の装着

地域の安全を守るため、徒歩・自転車・自動車等により、市内を移動する際には、防犯ベスト等の着用や自転車用のプレート、自動車用のマグネットを装着するための防犯用品を各団体または各委員へ貸与し、犯罪に対して、常に監視の目があることで、犯罪の起こりにくい街を目指す抑止活動を実施する。

② 青色回転灯装備車によるパトロール

市内全小中学校周辺及び不審者出没地域を重点的に下校時にあわせて、犯罪抑止効果の高い青色回転灯装備車によるパトロール「通称：青パト」を実施する。